

### 【議題 3】 定款変更の件【第 2 号議案】

報告、審議・決議すべきこと：

SICE 定款（令和 7 年 3 月 18 日改正）変更案 1 件についての決議。

事由（報告、審議・決議が必要な理由）：

定款第 48 条の定めにより、定款の変更は社員総会の決議を必要とするため。

添付資料：

資料 5：定款変更案

以上